

策定年月	令和6年10月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：米原市

（作成主体：米原市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【麦について】

- 本市は北陸型気候に属し、晩秋の時雨と冬期の降雪が特徴的であることに加え、土壌はグライ土壌が大半を占め、地下水位が高く透水性は悪い。そのため、排水対策の徹底が必要不可欠である。1経営体あたりの麦・大豆の作付け面積が増加している一方で、粗耕、心土破碎等の作業と時雨の時期がかさなることから、地下水位を下げる効果の高いカットドレーンや、作業性の高いディープチゼルによる排水対策を励行し、収量増大を目指す。
- 小麦について、「びわほなみ」は、これまで栽培されていた「農林61号」と比べ穂数が多く、収量性が高い。また、製粉作業効率、色調、製麺時の粘弾性に優れると高く評価されている。滋賀県では令和7年産から県全域で後継品種として切替が進められており、本市においても、令和5年産から生産が開始され、令和6年産から全面切替となっている。一方で、「びわほなみ」は赤かび病に弱い品種特性を持つことから3回の防除が必要となり、品質の維持に係る経費が「農林61号」に比べ経費が増大することから、作業負担の軽減および作業効率の向上のためスマート農業の導入や、機械の大型化、団地化を進める必要がある。
- 大麦について、本地域で生産している品種「ファイバースノウ」は、麦茶用として出荷しており、タンパク質含有量が高めるために実肥の施用が必要である。また、六条大麦であることから赤かび病に弱く、2回の防除が必要であることから小麦同様に対策が必要である。

【大豆について】

- 白大豆については、生産の約8割を占める品種「オオツル」は、関西を中心に全国の加工食品企業に向けて販売されているが、近年、作柄の不安定さにより収穫量が減少しており、作付面積についても減少傾向である。より収穫量が高く、県全体の方針と連携を図りつつ加工適性の高い品種へ切替える必要があるため、現在、「ことゆたかA1号」への切り替えを実施している。
- 黒大豆については、中心となる経営体■■■■■を中心に「丹波黒」を御菓子や黒豆茶用に生産しており、さらなる増産が求められている。
- 播種時期が梅雨と重なり天候に左右されやすく、作付面積の拡大により、適期播種をはじめ適期作業の逸失等が起こっていることから、作業負担の軽減および作業効率の向上のため、スマート農業の導入や機械の大型化、団地化を進める必要がある。また、麦同様に排水対策の徹底が必要不可欠であることから、ディープチゼルによる排水対策を励行し、収量増大を目指す。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1) 販売に関する方針

- ①実需者が求める品種について、播種前契約に基づき計画的な作付を実施する。
- ②結び付きによる実需者への継続的な販売推進・計画販売により、安定供給に努める。
- ③作柄や品質など産地の状況について実需者と共有を図る。

2) 産地と主な実需者の取扱量の現状と目標

作物名	品種名	作付面積 (ha)		単収 (kg/10a)		生産量 (t)		中心となる生産者	集荷業者	実需者 (加工)
		6年産	10年産 (目標)	6年産	10年産 (目標)	6年産	10年産 (目標)			
小麦	びわほなみ	230.8	253.8	208	220	480.2	558.3		JA全農しが	
大麦	ファイバースノウ	51.0	56.1	405	400	206.7	224.4		JA全農しが	

作物名	品種名	作付面積 (ha)		単収 (kg/10a)		生産量 (t)		中心となる生産者	集荷業者	実需者 (加工)
		5年産	8年産 (目標)	5年産	8年産 (目標)	5年産	8年産 (目標)			
大豆	オオツル	91.2	100.3	122.4	180	111.7	180.5		JA全農しが	
	ことゆたかA1	24.9	27.3	186.3	180	46.4	49.1		JA全農しが	
	すみさやか	5.0	5.5	150.0	180	7.5	9.9		JA全農しが	
黒大豆	丹波黒	9.9	10.8	153.5	180	15.2	19.4			

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

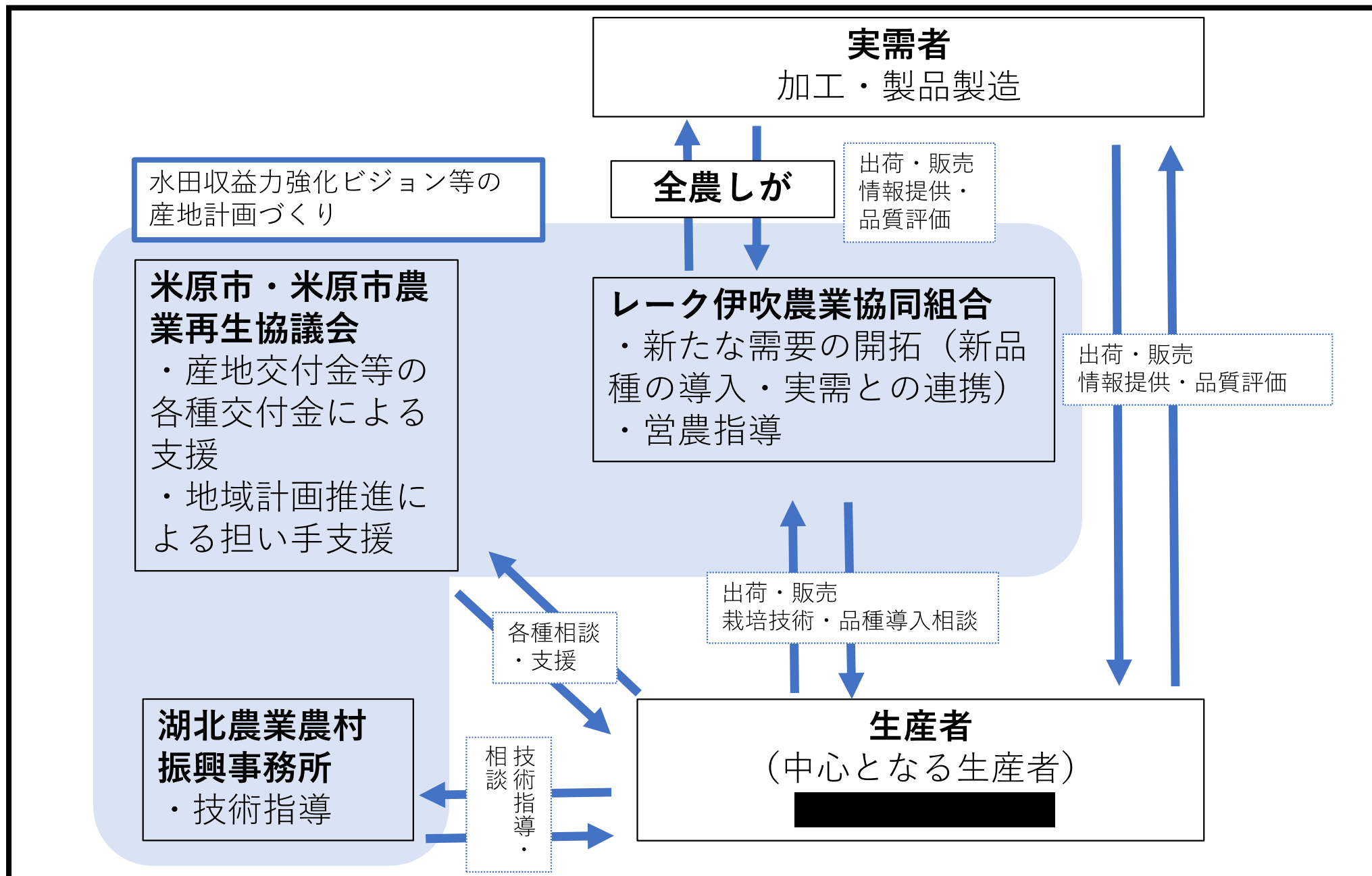
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。